

# 令和5年第1回金沢市農業委員会総会

## 議 事 録

- 1 日 時 令和5年1月30日（月） 午後3時～午後5時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎 2301会議室
- 3 議 件 「令和5年第1回金沢市農業委員会総会議案書」  
のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり  
(農業委員17名、農地利用最適化推進委員9名、  
事務局5名)
- 5 議 事 別紙のとおり

# 令和5年第1回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

## 農業委員

	委員氏名	出欠
1	井口 栄市	○
2	河井 剛	○
3	伴 美代子	○
4	東中 守	○
5	宮岸 好一	○
6	米光 かおる	○
7	二口 和忠	○

	委員氏名	出欠
8	太平 雅也	○
9	中村 真一	○
10	松平 裕喜	○
11	庄田 純一	×
12	下村 繁之	○
13	五坊 隆一	×
14	奥村 明義	○

	委員氏名	出欠
15	藤田 礼子	○
16	北本 久一	○
17	菊知 亮	○
18	小林 博紀	○
19	川端 満	○

出席 17名

欠席 2名

計 19名

## 農地利用最適化推進委員

	委員氏名	出欠
1	高島 幸正	○
2	東 穰	○
3	武藤 昌弘	○
4	中川 栄樹	○

	委員氏名	出欠
5	北山 新一	○
6	山村 哲夫	○
7	西村 健	○
8	鮎岡 裕	○

	委員氏名	出欠
9	北村 清勝	○

出席 9名

欠席 名

計 9名

## 農業委員会事務局

	氏名・役職
1	朝日事務局長
2	村井事務局長補佐

	氏名・役職
3	相澤係長
4	長谷川主査

	氏名・役職
5	上田主任

計 5名

## 別紙

事務局長	<p>定刻となりましたので、</p> <p>令和5年第1回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は、ご来賓として、ご多用の中、村山市長、山森農林水産局長にご臨席をいただいております。誠にありがとうございます。</p> <p>開会にあたり、金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、皆様には、ご起立くださるようお願いいたします。</p> <p>私が前文から通して朗読しますので、皆様には、声に出さず心の中でご唱和くださるようお願いいたします。</p>
	(憲章の唱和)
事務局長	<p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>はじめに、井口会長よりご挨拶をお願いします。</p>
会 長	(挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、引き続きまして、ご来賓の村山市長より、ご祝辞を頂戴したいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
	(市長が演壇の前へ)
市 長	(祝 辞)
事務局長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>村山市長、山森農林水産局長におかれましては、次の公務がございまして、ここでご退席となります。誠にありがとうございました。</p>
	(市長 退席)
事務局長	<p>議事に入る前に、座席の配置換えを行いますので、しばらくお待ちください。</p>
	(配置換え)
事務局長	<p>これより、議事に移らせていただきます。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p>

	井口会長よろしく申し上げます。
会長	<p>それでは議事を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ 17 名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は 9 名であります。</p> <p>本日の議事録は、金沢市農業委員会会議規則第 10 条第 2 項の規定により、会長及び総会において定めた 2 名以上の委員が署名することになっております。</p> <p>そこで、議事録署名委員は 2 名とし、議長が指名することとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
会 長	<p>ご異議なしと認め、議事録署名委員には、奥村（おくむら）委員と北本（きたもと）委員の 2 名を指名いたします。</p> <p>これより、報告事項にまいります。</p> <p>報告第 1 号 令和 4 年事業報告について、はじめに、二口副会長から総括事項の報告を願います。</p>
二 口 副会長	<p>令和 4 年に実施した事業について、ご報告いたします。</p> <p>お手元の議案書 1 ページをお開きください。</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、農業従事者の減少や高齢化の進行、異常気象等による自然災害の発生、生産資材の価格高騰など、依然として厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中であって、去年は、改正農業委員会法施行 5 年を踏まえた「新たな農地利用最適化活動」が始まり、農業委員会組織は、「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」に取り組むなど、地域農業の持続的な発展に向け邁進しているところです。</p> <p>本委員会においても、日常活動を起点とした委員活動の強化と活動記録簿への記帳の徹底等による活動の見える化を基</p>

	<p>本に、農地の見守り活動や仲間への声掛け活動とともに、農地利用状況調査及び利用意向調査、担い手への農地の集積など、各地域での最適化活動を精力的に行ってきました。</p> <p>また、グループ活動の強化に加え、農地制度の厳正な運用や、先進地視察調査をはじめとする各種研修の開催等を通じて、委員の資質の向上と組織の活性化にも積極的に取り組んで参りました。</p> <p>これより、令和4年の事業について、順次、ご報告いたします。</p>
会 長	<p>総会の開催等について、朝日事務局長から報告願います。</p>
事務局長	<p>ご報告いたします。2ページをお開きください。</p> <p>「1. 総会の開催」については、令和4年1月26日の第1回総会の年次総会におきまして、令和4年の事業計画について、ご承認をいただき、以降毎月1回、総会を開催しております。各総会における議案等につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>「2. 運営委員会の開催」については、第1回総会の前に一度開催したほか、毎月の総会前に開催し、総会での協議事項などについて調整を図ってまいりました。</p> <p>各運営委員会における議題につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>続いて、4ページの「3. 先進地農事視察及び研修」であります。が、「(1) 農事視察等」については、県外農事視察を5月30日から6月1日にかけて実施し、宮城県及び岩手県にて、農地復興における圃場整備等の取組を視察しました。</p> <p>次に、8月の県内農事視察では、能美市の岡元農場にて、「経営改善手法、6次産業化、情報発信方法」など先進的な取組について視察しました。</p> <p>グループリーダー視察研修については、10月18日から19</p>

日にかけて、グループリーダーの井口委員、太平委員、庄田委員、小林委員、中村委員の5名が、山梨県の笛吹市における「笛吹市農業塾の取組」と甲府市における「甲府市農地銀行の取組」等について、視察しました。

続いて、5ページの新任委員視察研修については、10月31日から11月1日にかけて、下村委員、宮岸委員、北山委員の3名が、佐賀県神埼市及び唐津市における「活動記録簿の記帳に係る取組」等について視察しました。

「(2) 研修会の開催、参加」については、3月、8月、9月の各総会において、タブレット端末の操作方法や市の重点施策などについての研修を行いました。

8月に予定されていた石川県農業会議主催の加賀地区農業委員会研修会については、事前にパネルディスカッションの準備をしていたところですが、記録的な大雨のため中止となりました。

3月、6月、8月には認定農業者の委員を対象とした研修会等に参加しました。

11月の石川県農業委員会女性協議会が主催する北信越ブロック女性の農業委員会研修会については、委員の都合により参加できませんでした。

次に、「4. 大会等への参加」でございますが、1月の農山漁村男女共同参画推進大会は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。

3月、7月、9月の石川県農業委員会女性協議会には女性委員が参加しました。

11月には第60回石川県農業委員会大会に参加し、「農業政策に関する提案決議(案)」等を全会一致で可決しました。

同じく11月には金沢市農林漁業功労賞・農の匠認定証贈呈式に運営委員が出席し、12月には東京で開催された全国農業委員会会長代表者集会に会長が参加されました。

	<p>以上でございます。</p>
会 長	<p>次に農地部門の事業実施状況について、川端農地小委員会副委員長から報告願います。</p>
川端 農地小委 員会副委 員長	<p>6 ページ、7 ページをご覧ください。</p> <p>「5. 農地部門の事業実施状況」について、ご報告いたします。</p> <p>「(1) 総会における審議」については、毎月、農地法に基づく許可等について審議しており、各議案等における件数及び農地面積については、記載のとおりです。</p> <p>次に、8 ページをお開きください。</p> <p>「(2) 農地利用状況調査（農地パトロール）等の実施」についてです。</p> <p>「①農地利用状況調査」については、市内全域の農地の耕作状況を調査し、結果を農地基本台帳に記録しました。調査に当たっては、タブレット端末を6台増やしグループ単位での調査体制を整備のうえ、10月から11月にかけて現地調査を行いました。</p> <p>「②3条許可にかかる地域調和要件の調査」及び「③転用案件等農地調査」については、必要に応じて、適宜、現地調査を実施し、「④農業参入法人の農地利用状況調査」については、農地所有適格法人以外の7法人に対して実施しました。</p> <p>「(3) 農地利用意向調査の実施」については、令和3年の農地利用意向調査において未回答の農地所有者に対し、農業委員・推進委員が戸別訪問による意向調査を実施しました。</p> <p>最終の調査結果については、記載のとおりです。</p> <p>次に、9 ページをご覧ください。</p> <p>「(4) 農地相談会の開催」については、金沢農業まつりの中止に伴い、開催できませんでしたが、農地利用意向調査における戸別訪問などを通じて、随時、農地相談を行いました。</p> <p>「(5) 調査・統計事業」については、売買や転用などによ</p>

	<p>る農地の移動状況について動向を調査しました。各年次における推移は、グラフのとおりです。</p> <p>なお、令和4年の数値については、公共転用分が集計中のため、載せておりません。</p> <p>「(6)「届」・「願」等の処理状況」については、記載のとおり耕作証明など合計319件でした。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>次に農政部門の事業実施状況について、中村農政小委員会副委員長から報告願います。</p>
中村 農政小委 員会副委 員長	<p>「6. 農政部門の事業実施状況」について、ご報告いたします。10ページをお開きください。</p> <p>「(1) 総会における審議」については、6回実施しており、金沢農業振興地域整備計画の変更等に関して審議しました。</p> <p>「(2) 農業委員会事務の実施状況等の公表」については、令和3年度の農業委員会活動の点検・評価や令和4年度の最適化活動の目標の設定等について、全国農業会議所を通じ公表しました。公表の内容については、記載のとおりです。</p> <p>続いて11ページの「(3) 担い手の育成・支援」については、担い手への農地集積を促進するほか、金沢農業大の研修生・修了生や新規就農希望者等の相談にのり、農地の斡旋等を行いました。また、広報編集委員会による農業女子グループ「金沢農女」の活動取材を通じ、女性農業者のネットワークづくりにも努めました。</p> <p>「(4) 農業者年金業務」については、連絡協議会による説明会などを実施し、現在の加入者は21人、受給者は182人となっています。なお、令和4年の新規加入はありませんでした。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>次に、農地利用最適化推進活動について、西村代表推進委員から報告願います。</p>

<p>西村 代表推進 委員</p>	<p>「7. 農地利用最適化推進活動」について、ご報告いたします。12 ページをお開きください。</p> <p>「(1)「新たな農地利用最適化」の推進」については、日常活動を起点とした委員活動の強化と活動記録簿への記帳の徹底等による活動の見える化を基本に、農地の見守り活動や仲間への声掛け活動等を行いました。</p> <p>「(2) 担い手への農地集積・集約化」については、金沢市、JAと連携し、「人・農地プラン」の実質化を推進し、27 プランを実質化しました。また、作成から10年が経過した14プランについて、見直しを行いました。</p> <p>13 ページをご覧ください。</p> <p>「(2) 遊休農地の発生防止・解消」については、市内の農地について利用状況調査を実施し、遊休農地等の状況把握を行いました。遊休農地・緑区分と判断されたもののうち、貸付け意向のある農地について、新たに18筆を「金沢市農地バンク」に登録しました。</p> <p>「(3) 新規参入の促進」については、金沢農業大学校の研修生・修了生への農地の斡旋等により、円滑な就農に繋がりました。また、関係機関との情報共有等により、新たな担い手の支援に繋がりました。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>次に、広報活動等について、伴広報編集委員会副委員長から報告願います。</p>
<p>伴 広報編集 委員会副 委員長</p>	<p>「8. 広報活動の充実・強化」について、ご報告いたします。14 ページをお開きください。</p> <p>「(1) 農業かなざわの発行」については、広報編集委員を中心とした取材活動のもと、広報誌「農業かなざわ」を4月と10月の2回、8,800部ずつ発行し、当委員会の活動状況等についての広報活動を行いました。なお、広報編集委員会は7回開催しており、構成や編集方針などについて検討しまし</p>

	<p>た。</p> <p>「(2) 農業かなざわの配布」については、広報誌「農業かなざわ」を市内の全小学校（57校）に配布し、農業委員会活動についてPRしました。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>最後に、農業委員会活動の「見える化」の取組について、朝日事務局長から報告願います。</p>
事務局長	<p>「9. 農業委員会活動の「見える化」の取組」について、ご報告いたします。</p> <p>「(1)「農業委員会活動記録簿」への記帳の徹底等」については、各委員の活動実績について、「農業委員会活動記録簿」への記帳の徹底とともに、事務局と情報共有を図ることで、活動の「見える化」に取り組みました。</p> <p>「(2) 活動内容等の公表」については、各回の総会議事録を、金沢市ホームページにおいて公表したほか、令和3年度の農業委員会活動の点検・評価及び令和4年度最適化活動の目標の設定等について、全国農業会議所を通じ公表しました。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>報告第1号 令和4年事業報告については、ただいま説明があったとおりです。この報告事項について、ご質問等ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
会 長	<p>質問等がないようですので、報告第1号については、承認されました。</p> <p>次に、議案第1号 令和5年事業計画（案）について、上程いたします。まずは、基本方針について、二口副会長から説明願います。</p>
二口副会長	<p>令和5年事業計画（案）における基本方針について、ご説明いたします。議案書15ページをご覧ください。</p>

農業経営基盤強化促進法等の改正に伴い、地域農業の未来設計図である「人・農地プラン」は「地域計画」として策定・実施することが法定化され、目標地区の素案作成など、農業委員会には、これまで以上に農地の集積・集約化の推進が求められることとなりました。

また、昨年末、国は「農地法制の在り方に関する研究会」を立ち上げ、食料・農業・農村基本法の見直しに合わせた農地関連法の改正も視野に、今後、農地の確保に向けた国の関与の在り方や、農地の転用・権利取得における規制強化などの検討を進めていくこととしています。

このように農地や地域農業に関する情勢が大きく変化しようとしている今、本委員会においては、金沢市農政部局やJAはじめ各関係機関とより一層の連携を図り、更なるグループ体制の強化とともに地に足を付けた日々の地域活動の実践が求められています。

地域農業の持続的な発展に向け、農業委員及び農地利用最適化推進委員の緊密な連携のもと、日常活動を起点とした農地利用の最適化の推進と併せ、農地制度に関する法令遵守の徹底、農地相談や広報活動の充実、委員活動の見える化など、引き続き、地域に根ざした活動を展開していくこととします。

以上が基本方針でございます。

会 長

総会の開催等について、朝日事務局長から説明願います。

事務局長

16 ページをお開きください。

「1. 総会の開催」については、本日の年次総会のほか、毎月1回、月の下旬に定例総会を開催して参ります。

「2. 運営委員会の開催」については、毎月の総会前の開催を基本に適宜開催し、総会及び農業委員会の円滑な運営につなげて参ります。

「3. 先進地農事視察及び研修」については、引き続き、先進地への視察や研修会を実施するとともに、関係機関開催

	<p>の各種研修会等にも積極的に参加することといたします。 以上でございます。</p>
会 長	<p>次に、農地部門の事業計画について、太平副会長から、説明願います。</p>
太平副会長	<p>「4. 農地部門の事業計画」について、ご説明します。</p> <p>「(1) 定例総会における農地部門に関する審議」については、農地法、その他関係法令に基づく許可申請等について、適正に審議します。</p> <p>「(2) 農地小委員会の開催」については、無断転用事案等の特定問題に関し、必要に応じて、適宜、開催することとします。</p> <p>「(3) 農地利用状況調査（農地パトロール）等の実施」については、① 農地利用状況調査、② 3条許可にかかる地域調和要件の調査、③ 転用案件等農地調査、④ 農業参入法人の農地利用状況調査を、随時実施して参ります。</p> <p>なお、農地利用状況調査では、昨年を引き続き、タブレット端末を使用しグループ単位での調査を実施することといたします。</p> <p>17ページをご覧ください。</p> <p>「(4) 農地利用意向調査の実施」については、遊休農地の所有者に対して、利用意向調査を行います。</p> <p>「(5) 農地相談会等の開催」については、農業委員・推進委員が相談員となり相談会を実施するほか、日常の委員活動を通じて、随時、農地相談を行います。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>次に、農政部門の事業計画について、小林副会長から説明願います。</p>
小林副会長	<p>「5. 農政部門の事業計画」について、ご説明します。</p> <p>「(1) 定例総会における農政部門に関する審議」については、金沢農業振興地域整備計画に対する意見等に関し、随時、</p>

	<p>定例総会において審議します。</p> <p>「(2) 農政小委員会の開催」については、農業・農村の活性化や担い手の育成に関し、必要に応じて、適宜、開催することとします。</p> <p>「(3) 担い手の育成・支援」については、認定農業者など担い手への農地集積を促進するほか、金沢農業大学校研修生・修了生、新規就農希望者等の相談に応じ、金沢市農地バンクを活用するなど、農地の斡旋等を行います。</p> <p>「(4) 農業者年金の加入促進」については、農業者の老後の生活の安定のため、加入促進を図っていきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>次に、農地利用最適化推進活動について、西村代表推進委員から説明願います。</p>
<p>西村 代表推進 委員</p>	<p>「6. 農地利用最適化推進活動」について、ご説明します。</p> <p>金沢市、JA等と連携しながら、グループ活動を中心とした取組を行うとともに、農地利用最適化の推進に向け、日常活動を起点とした活動の強化を図っていきます。</p> <p>「(1) 担い手への農地集積・集約化」については、法定化された地域計画の策定に向け、地域の担い手等の意向を踏まえた目標地図の素案を作成するなど、農地の集積・集約化を推進します。</p> <p>また、農業委員・推進委員が調整役となり、集落営農の組織化や新規就農者への支援等を促進します。</p> <p>続いて18ページの「(2) 遊休農地の発生防止・解消」については、引き続き、利用状況調査や意向調査を行い、貸付け可能な農地を「金沢市農地バンク」に登録し、貸し借りの調整を行うなど、遊休農地の発生防止と解消に努めます。</p> <p>「(3) 新規参入の促進」については、金沢農業大学校の研修生・修了生など新規就農希望者を支援するため、委員等がサポーターとなり、農地の斡旋や営農相談などを行います。</p>

	<p>以上です。</p>
会 長	<p>次に、広報活動等について、藤田広報編集委員会委員長から説明願います。</p>
藤田 広報編集 委員会委 員長	<p>「7. 広報活動の充実・強化」について、ご説明します。</p> <p>企画から取材・編集までを委員自ら行う「広報編集委員会」の活動をさらに充実させ、農家の身近な話題や農業委員会活動を紹介する広報誌「農業かなざわ」を年2回発行します。</p> <p>また、農業に対する関心と理解を深めてもらうため、広報誌「農業かなざわ」を農協組合員や市内の全小学校へ配布し、農業委員会活動をPRします。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>最後に、農業委員会活動の「見える化」の取組について、朝日事務局長から説明願います。</p>
事務局長	<p>「8. 農業委員会活動の「見える化」の取組」について、ご説明します。</p> <p>引き続き、各委員の活動実績について、「農業委員会活動記録簿」への記帳の徹底とともに、事務局と情報共有を図ることで、活動の「見える化」に取り組んで参ります。</p> <p>また、各回の総会議事録や農業委員会活動の点検・評価等について公表して参ります。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>議案第1号 令和5年事業計画（案）については、ただいま説明があったとおりです。この事業計画（案）について、ご質問やご意見等はございませんか。</p>
	<p>（質問なし）</p>
会 長	<p>質問等がないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第1号 令和5年事業計画（案）については、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。</p>
	<p>（異議なしの声）</p>
会 長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のと</p>

	<p>おり決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして、年次総会に関する議事は終了いたしました。</p>
事務局長	<p>井口会長、議事の進行ありがとうございました。</p> <p>ここで、10分程度休憩を取りまして、農地部門の議案審議に入りたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
	<p>【 休 憩 】</p>
会 長	<p>時間となりましたので、議事の方を進めてまいります。</p> <p>ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門に関する議事につきましては、農地小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良いと思われまますがいかがでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
会 長	<p>ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。</p> <p>それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。</p> <p>太平副会長、議長をお願いします。</p>
太平副会長	<p>それでは、お手元の議案書をお開きください。</p> <p>最初に、前回の令和4年第12回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>令和4年第12回総会議決事項事務処理状況について報告いたします。</p> <p>農地法第3条許可申請3件については、12月22日付けで許可書を交付しております。</p> <p>農地法第5条許可申請6件については、番号1から番号4の4件は1月13日付けで、番号5及び番号6は12月23日付けで、それぞれ石川県知事あてに送付し、いずれも1月16日付けで許可書が交付されております。</p> <p>非農地証明願13件については、12月22日付けで証明書を</p>

	<p>交付しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による金沢市農用地利用集積計画については、12 月 28 日付けで公告しております。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、議案審議に入ります。</p> <p>議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明いたします。議案書は 1 ページから 3 ページです。</p> <p>今回、湯涌地区から 1 件、浅川地区から 1 件、犀川地区から 3 件、森本地区から 1 件、大徳地区から 2 件、合計 8 件の申請がありました。</p> <p>番号 1 は、新規就農のため、使用貸借による権利を設定するものです。借受人は 6 年前から当該農地で地ビール用に二条大麦やホップを栽培しています。</p> <p>番号 2 は、使用貸借による権利の設定から所有権の移転へ変更するものです。</p> <p>番号 3 から番号 5 は、経営規模の拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>番号 6 は、経営規模の拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>番号 7 は、経営規模の拡大のため賃貸借権を設定するものです。</p> <p>番号 8 は、経営規模の拡大のため使用貸借による権利を設定するものです。</p> <p>なお、番号 7 及び番号 8 の借受人は、金沢農業大学校の修</p>

	<p>了生です。</p> <p>申請地の現況は全て田または畑であり、譲受人及び借受人の耕作状況等についても問題ありません。</p> <p>以上、8件で、面積は9,100.61㎡です。いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおりに許可することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおりに許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。議案書は4ページです。お手元の地図と併せてご覧ください。</p> <p>今回、二塚地区から1件の申請がありました。</p> <p>番号1は、使用貸借による権利の設定を伴う自己住宅への転用申請です。</p> <p>農地の区分は、農地の広がりや10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にあることから第1種農地と判断されますが、集落に接続して設置される住宅であることから許可相当であると考えます。</p> <p>以上、1件で面積は325㎡です。ご審議の程、よろしくお</p>

	願います。
太平副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑に入る前に申請案件について現地調査を行っておりますので、高島委員から調査結果をご報告願います。
高島委員	1月19日、現地調査を行い、申請書のとおりであることを確認したので、ご報告いたします。
太平副会長	ありがとうございました。 それでは、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	質問がないようですので、お諮りします。 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定については、原案のとおりに許可することが相当であると決定することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
太平副会長	ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおりに許可することが相当であると決定いたします。 続きまして、報告事項にまいります。 報告第2号 農地法第4条第1項第8号及び報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による届出について、ご報告いたします。議案書は5ページから11ページです。 届出件数は、第4条が3件で、面積は合計1,285㎡、第5条が20件で、面積は合計8,749㎡です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。
太平副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	質問がないようですので、次に報告第4号 農地法第18条

	第6項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	<p>農地法第18条第6項の規定による届出について、ご報告いたします。議案書は12ページです。</p> <p>届出件数は1件、解約理由は所有権の移転のため、面積は279㎡です。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
太平副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の3第1項の規定による届出について、ご報告いたします。議案書は13ページから20ページです。</p> <p>届出件数は7件で、面積は合計15,896.06㎡、取得事由は相続で、あっせんの希望はありません。</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
太平副会長	<p>質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。</p> <p>慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これにて議長を交替いたします。</p>
会 長	<p>太平副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、協議・連絡事項に移りたいと思います。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	(資料に基づき、内容説明)
会 長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)

会 長	<p>それでは、1月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。</p>
各委員	<p>(各委員から報告)</p>
会 長	<p>ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
会 長	<p>ほかに何かありますでしょうか。 なければ、これで会議を終了させていただきます。 委員の皆さん、ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>井口会長、ありがとうございました。 それでは、最後に、二口副会長、閉会のご挨拶をお願いします。</p>
二口副会長	<p>(副会長挨拶)</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。委員の皆様には、本日はご苦勞様でした。以上で、散会といたします。</p>